

Introduction

みなさん、こんにちは、ハピです。みなさんの資産形成を考える上で必要となる金融・経済用語を基礎からご紹介します。妹のハナと一緒にゆっくり勉強していきましょう！



ハピ

世界初の犬のファンド・マネジャー、「ワンド・マネジャー」として働く金融のエキスパート。すべてのお客様にハッピーをお届けするため、世界中を駆け回ります！



ハナ

お金や経済のことはサッパリわからないけど、兄のハピにはめっぽう強気。つみたてNISAが始まったことを知って、「自分もチャレンジしたい」とやる気MAXです！

SDGs Part3

ふと思ったんだけど、ハピお兄ちゃんって金融機関に勤めているのよね。それでSDGsに詳しいのは何で？



実は今、金融市場でSDGsへの関心が高まっているんだよ。例えば銘柄を選ぶときの基準にSDGsが考慮されたりね。

なるほどね。投資するなら、私もSDGsに積極的に取り組んでいる企業を選びたいな。まさに「投資を通じた社会貢献」ね！



詳しく解説するワン！

SDGsと金融市場

1 SDGsを意識する投資家の増加

- SDGsの達成のためには国だけでなく、民間企業、そして一人ひとりの努力が必要だよ。そのため、各企業の中でもSDGsに積極的に取り組む動きが見られているよ。
- その流れは企業に投資を行う投資家の間にも広がっているよ。
- 中でも大口の投資を行う機関投資家の、SDGsへの関心が高まっているよ。具体的には、投資判断を行う際の基準の一つに組み入っていたり、また投資先の企業に対しSDGsが対象としている課題に積極的に取り組むよう求めることもあるんだよ。

2 SDGsの達成には多額の資金が必要

- SDGsの達成のために必要な費用は、年間5兆米ドル～7兆米ドル（約550兆円～770兆円、1米ドル＝110円で換算）にも上るといわれているよ。例えば日本の2019年度予算案が約101兆円だからどれだけ多額の資金が必要なのか、わかるよね。
- Lesson39でも勉強したとおり、SDGsには「地球上の誰一人として取り残さない（leave no one behind）」という理念があるよね。新興国等の資金の乏しい国がSDGsを達成するためには、より豊かな国や企業による投資を通じたサポートが必要なんだ。
- 投資される側の資金調達方法にも新たな取り組みが見られ始めているよ。その一例として、環境保全や気候変動への対応に貢献する取り組みに資金の用途を限定した「グリーンボンド」が挙げられるよ。

SDGsの達成のため、新たなビジネスチャンスや投資機会の拡大等が期待されるよ。



ご留意事項

●投資信託に係るリスクについて

投資信託は、主に国内外の株式や公社債等の値動きのある証券を投資対象とし投資元本が保証されていないため、当該資産の市場における取引価格の変動や為替の変動等により投資一単位当たりの価値が変動します。したがってお客様の投資された金額を下回ることもあります。

また、投資信託は、個別の投資信託毎に投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国等が異なることから、リスクの内容や性質が異なりますので、ご購入に際しては、事前に最新の投資信託説明書（交付目論見書）や契約締結前交付書面の内容をご確認の上、ご自身で判断して下さい。

●投資信託に係る費用について

【お申込みいただくお客様には以下の費用をご負担いただきます。】

- 購入時に直接ご負担いただく費用・・・購入時手数料 上限3.78%（税抜3.50%）
- 換金時に直接ご負担いただく費用・・・信託財産留保額 上限0.5%
- 投資信託の保有期間中に間接的にご負担いただく費用・・・運用管理費用（信託報酬） 上限2.0304%（税抜1.88%）
- その他費用・・・上記以外に保有期間等に応じてご負担いただく費用があります。
投資信託説明書（交付目論見書）、契約締結前交付書面等でご確認下さい。

《ご注意》

上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、ドイツ・アセット・マネジメント株式会社が運用するすべての投資信託のうち、徴収するそれぞれの費用における最高の料率を記載しております。投資信託の運用による損益は、すべて受益者に帰属します。投資信託は、金融機関の預貯金と異なり、元本及び利息の保証はありません。投資信託は、預金または保険契約ではないため、預金保険及び保険契約者保護機構の保護の対象にはなりません。登録金融機関を通じてご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象とはなりません。投資信託に係るリスクや費用は、それぞれの投資信託により異なりますので、ご購入に際しては、事前に最新の投資信託説明書（交付目論見書）や契約締結前交付書面の内容をご確認の上、ご自身で判断して下さい。

なお、当社では投資信託の直接の販売は行っておりませんので、実際のお申込みにあたっては、各投資信託取扱いの販売会社にお問合せ下さい。

ドイツ・アセット・マネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第359号

加入協会：日本証券業協会、一般社団法人投資信託協会、

一般社団法人日本投資顧問業協会、

一般社団法人第二種金融商品取引業協会